

# 国の行政機関における TDM 試行及びテレワーク・デイズ2019について

## 交通需要マネジメント (TDM) 試行

- オリンピック・パラリンピック東京大会期間中、大会関係車両や観客の交通需要の影響により、道路、鉄道共に混雑が深刻化する見込み
- 大会1年前の2019年夏に集中取組期間を設けて交通混雑緩和のための取組を試行的に実施

### 1 休暇取得・テレワーク・時差出勤等

#### ○期間

7月22日(月)～8月2日(金)

：本府省等常勤職員の2割  
地方支分部局等常勤職員の1割 (圏央道内側の機関)

7月24日(水) (コア日)

：本府省等常勤職員の5割

※8月19日(月)～30日(金) (パラリンピック期間相当) もできる限りの取組を実施

#### ○内容

休暇取得、テレワーク、時差出勤、圏央道外出張により、

**7：45～9：45 (ピーク時間帯) の間の出勤を回避**

※7：45、9：45に登庁することは可

※危機管理業務・窓口業務関連の部署であってピーク時間帯の出勤回避によって業務に支障が生じる部署、交替制勤務の部署を除く

### 2 公用車の使用自粛

#### ○7月22日の週について (圏央道内側の機関)、

- ・事務方幹部の朝夕の送迎 (登庁・退庁) を原則中止
- ・一般職員の昼間の公用車、タクシー使用を原則中止
- ※公共交通機関が無く徒歩による移動が困難な場合や、業務の緊急性等により、やむを得ない場合を除く
- ※いわゆる「国会定期便」等の多人数による相乗りのものは可

### 3 その他

#### ○7月22日の週について (圏央道内側の機関)、

- ・緊急性を伴わない視察、会議、イベント、研修等を自粛
- ※やむを得ず実施する場合には、①日中の車での移動や、②ピーク時間帯の電車での移動を伴わないよう配慮
- ・コピー用紙、事務用品等の納入をずらす

## テレワーク・デイズ2019

- オリンピック・パラリンピック東京大会前の本番テストとして、**7月22日(月)から9月6日(金)まで**を「**テレワーク・デイズ2019**」実施期間と設定



7月22日(月)～9月6日(金)

：テレワーク実施を推奨

7月22日(月)～8月2日(金) (集中取組日)

：本府省等常勤職員の1割 (1日平均) がテレワークを実施 (注)  
：地方支分部局等職員はできる限りの取組を実施

(注) 以下の部署については別途調整

- ①ハード面での制約がある省庁
- ②危機管理業務・窓口業務関連の部署であってテレワーク勤務によって業務に支障が生じる部署
- ③省内の独自システムを常時使用している部署

(参考) 民間の特別協力団体 (4月19日から参加登録の受付を開始) に求められる取組

全国共通	①5日以上実施、②7/24に100名以上実施、③効果測定アンケート (実施人数、コスト削減の効果等) に協力可能な団体
東京都内等	全国共通要件に加え、下記のいずれかの実施を推奨 (都内事業所への通勤社員が対象) ①2週間以上の実施 ② <b>企業の都内社員数の1割実施</b> (7月22日(月)～8月2日(金)の平日10日間に おいて、1日1割程度の実施を推奨) ③2020アクションプラン作成 (TDMとの連携)